



平成22年12月21日

各 位

オーケー食品工業株式会社
代表取締役社長 東久保 正興
(JASDAQ・コード2905)
問い合わせ先
常務取締役管理本部長 川口 康太郎
電 話 (0946)22-2000

日本製粉株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

日本製粉株式会社は、平成22年11月8日から平成22年12月20日までを公開買付け期間として当社普通株式に対する公開買付けを実施しておりましたが、その結果について同社より別紙のとおり発表を行なう旨の報告を受けましたのでお知らせいたします。



(別紙)

平成 22 年 12 月 21 日

各 位

会社名 日本製粉株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 澤田 浩
(コード番号2001 東証1部、大証1部、札証)
問合せ先 広報部長 満生 潔
(TEL. 03-3350-3900)

オーケー食品工業株式会社株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成22年11月5日開催の取締役会において、オーケー食品工業株式会社（コード番号2905、ジャスタック、以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成22年11月8日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成22年12月20日を以って終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成22年12月28日付で対象者は新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 対象者の名称

オーケー食品工業株式会社

(2) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,524,000 株	一株	6,524,000 株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,524,000株）以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,524,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成22年11月8日(月)から平成22年12月20日(月)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、123円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(8,375,118株)が買付予定数の上限(6,524,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成22年12月21日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	8,375,118株	6,524,148株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	8,375,118株	6,524,148株

(潜在株券等の数の合計)	一株	(一株)
--------------	----	------

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	12,385 個	(買付け等前における株券等所有割合 33.40%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	306 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.83%)
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	18,909 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	306 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.83%)
対象者の総株主の議決権の数	36,813 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計（なお、府令第3条第2項第1号に基づき法27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算から除外される者が保有する株券等に係る議決権を除きます。）を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成22年11月12日提出の平成23年3月期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の議決権の数（36,813個）です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された、対象者の平成23年3月期第2四半期末（平成22年9月30日）発行済株式数（自己株式を含む）（37,181,410株）から平成23年3月期第2四半期末自己株式数（104,741株）を控除した数（37,076,669株）に係る議決権の数である37,076個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

① 計算方法

応募株券等の総数（8,375,118株）が買付予定数の上限（6,524,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）各々からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方法により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとしたしました。

②計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付株式の合計は6,524,148株となり、この株数を買付けました。

買付予定数の上限	6,524,000株	(A)
応募株券等の総数	8,375,118株	(B)
あん分比率	0.778974…	(A) / (B)

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成22年12月28日（火）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合には、その常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります）、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

3. 公開買付後の方針等及び今後の見通し

(1) 公開買付け後の方針等

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が平成22年11月5日付で公表した「オーケー食品工業株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

(2) 今後の見通し

本公開買付けが当社グループの平成23年3月期連結業績に与える影響については、軽微と見込んでおります。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本製粉株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜1丁目8番16号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、当社は平成 22 年 12 月 28 日（決済開始日）付で対象者普通株式 6,524,148 株を取得し、同日付で対象者は当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（オーケー食品工業株式会社）の概要

(1) 名 称	オーケー食品工業株式会社		
(2) 所 在 地	福岡県朝倉市小田 1080 番地 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東久保 正興		
(4) 事 業 内 容	味付け揚げの製造販売		
(5) 資 本 金	1,859 百万円（平成 22 年 9 月末現在）		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 52 年 9 月 2 日		
(7) 大株主及び持株比率 （平成 22 年 9 月末現在）	日本製粉株式会社	33.31%	
	三井物産株式会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	13.36%	
	株式会社西日本シティ銀行	4.65%	
	株式会社西日本総合リース	4.55%	
	西日本ユウコー商事株式会社	3.27%	
	甘木共栄会	3.21%	
	オーケー食品工業従業員持株会	1.62%	
	日本澱粉工業株式会社	1.38%	
	広田 禎利	1.23%	
	高梨 嘉嗣	1.19%	
(8) 上場会社と対象者の関係			
	資 本 関 係	当社は対象者の発行済株式総数（37,181,410 株）の 33.31%に相当する普通株式を 12,385,000 株保有しております。	
	人 的 関 係	対象者の取締役のうち、今井孝二氏は当社の常務執行役員を兼任しております。なお、平成 22 年 12 月 21 日現在、当社より対象者へ 2 名職員を出向させております。	
	取 引 関 係	当社グループは、対象者との間で味付け油あげ等の取引を行っております。	
(1) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単体）			
	決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
		平成 22 年 3 月期	
純 資 産		2,214 百万円	2,051 百万円
総 資 産		8,930 百万円	8,808 百万円
売 上 高		9,042 百万円	9,166 百万円
営 業 利 益		748 百万円	507 百万円
経 常 利 益		698 百万円	477 百万円
当 期 純 利 益		269 百万円	△164 百万円
1 株 当 たり 配 当 金		0 円	0 円
			(普通株式) 2 円 (優先株式) 30.54 円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	12,385,000株 (議決権の数：12,385個) (所有割合：33.64%)
(2) 取得株式数	6,524,148株 (議決権の数：6,524個) (取得価額：802百万円)
(3) 異動後の所有株式数	18,909,148株 (議決権の数：18,909個) (所有割合：51.37%)

(注1) 上記所有割合は、対象者の平成22年11月12日提出の平成23年3月期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の議決権の数(36,813個)を分母としております。

(注2) 「所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6. 異動の日程(予定)

平成22年12月28日(火曜日)

本公開買付けの決済の開始日

7. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社グループの平成23年3月期連結業績に与える影響については、軽微と見込んでおります。

以上